

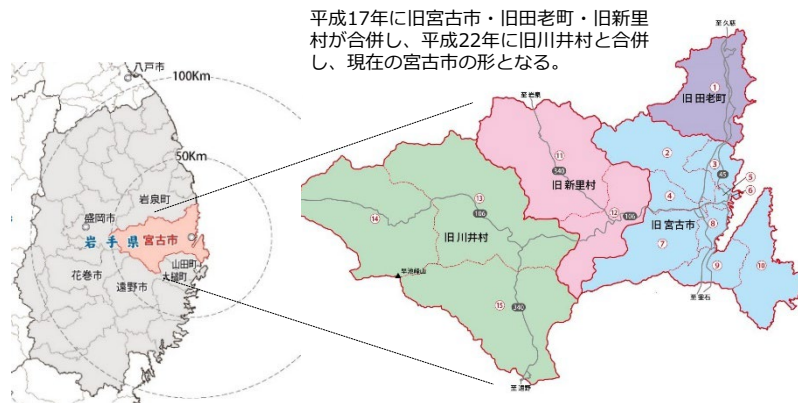
02 宮古市文化財保存活用地域計画【岩手県】

【計画期間】
令和6～11年度
(6年間)

【面積】
1,259.18km²

【人口】
約4.6万人

【関連計画等】
三陸ジオパーク（日本ジオパーク、H25年9月）



歴史文化の特性

1. 森・川・海の自然・景観と災害

北上山地と三陸海岸を擁する宮古市は、海拔0mの海から北上山地の最高峰早池峰山（標高1,917m）まで、森・川・海の多様な自然に恵まれている。大地の地殻運動が浄土ヶ浜に代表される希少な自然や景観を生み出す一方、時として地震や津波等の災害となって襲いかかる。東日本大震災の津波の教訓を伝えるために「学ぶ防災」が学習に活用されている。

2. 森・川・海の恵みと共生する縄文文化

貝塚に代表される縄文遺跡は、市内各所で確認されている。ヒスイやアスファルト等の出土品からは、広域にわたる縄文人の営みが垣間見える。森の恵みや海の恵み、川の恵みを巧みに利用する縄文人の自然に対する姿勢は現代にも受け継がれている。

3. 鉄と城館による地域の形成

宮古市の古代鉄生産遺跡は20箇所以上を数え、製鉄・鍛冶に関連する遺構が多数見つかっている。鉄や昆布、塩などの海産物が交易品として流通され、陶磁器や中国産陶磁器等が陸海路を通じてもたらされた。中世には土豪によって城館が築かれた。

4. 宮古港と街道による地域の発展

江戸時代、太平洋岸の海運により海産物が江戸へ運ばれた。天然の良港である宮古港は、江戸・松前（北海道）間の寄港地となり、領内一の繁華地となる。盛岡城下と宮古港を結ぶ北上山地の河川沿いが街道となり、木材や鉄が移出された。明治以降は、海岸の埋立てによる築港が行われ、岩手県沿岸の中核都市へと発展を遂げた。

5. 森・川・海の暮らしと祈り

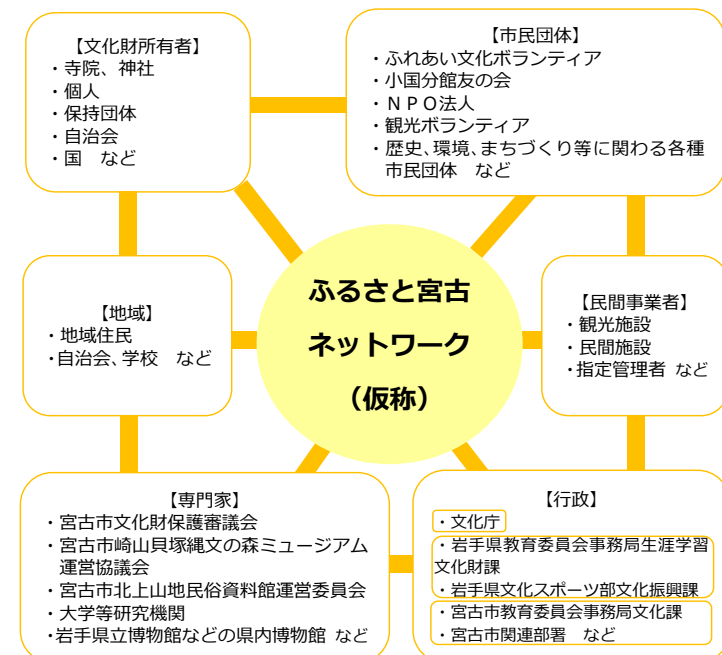
北上山地の豊富な山林資源は、炭焼きや木材の生産に利用され、近代には鉄道の枕木を産出した。一方で、三陸海岸の豊かな漁業資源は、アワビや天然ワカメ、昆布、ウニ等の岸浜漁が耕地の少ない半農半漁の生活を支えた。山の神や蚕神等の信仰が生活に溶け込み、また竜神や恵比寿神等の大漁と海上安全を願う信仰もみられる。

指定等文化財件数一覧

類 型	国指定	県指定	市指定	国登録	合計
有形文化財	建造物	0	0	3	4
	絵画	0	0	1	0
	彫刻	0	2	9	0
	工芸品	0	0	13	0
	書跡・典籍	0	0	0	0
	古文書	0	0	1	0
	考古資料	0	2	2	0
	歴史資料	0	2	19	0
無形文化財	0	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財	1	0	2	0
	無形の民俗文化財	1	1	30	0
記念物	遺跡	1	1	12	0
	名勝地	1	1	0	1
	動物・植物・地質鉱物	5（特別1）	3	9	0
文化的景観	0	—	—	—	0
伝統的建造物群	0	—	—	—	0
合 計	9	12	101	5	127

指定等文化財は127件、未指定文化財は3,593件把握。

推進体制



【目標】森・川・海の時空をつなぐ「ふるさと宮古」の創造

森・川・海に育まれた先人たちの営みをたどりながら、過去と現在のつながりをひも解き、顕彰するとともに、地域おこしなどに活用しながら未来へとつないでいきます。文化財の保存・活用の取り組みを通し、愛着と誇りの念を込めた「ふるさと宮古」の創造につなげます。

文化財の保存・活用の基本的な取り組み

◆ 課題

① 文化財把握調査・調査研究・資料収集

- ・市全体の未指定文化財、地域資産の把握が必要 など

② 保存管理

- ・指定等文化財の適切な管理と保存状態の確認が必要 など

③ 防災・防犯

- ・災害対応のマニュアル化が必要 など

④ 情報発信

- ・デジタル化による文化財の記録保存とデータベースの構築が必要 など

⑤ 公開・活用

- ・地域住民や関連部署との連携が必要 など

⑥ 組織・体制

- ・地域等と行政が連携し、計画的に取り組む組織体制が必要 など

◆ 基本方針と取り組みの例

① 計画的に調査・研究を進め、資料を収集する

1 「地域の宝さがし」聞き取り調査

「地域の宝」の掘り起こしを行うために、聞き取り調査を行う。様々な活用事業に利用する「地域の宝」のリスト化を進める。

■市 ■R6～11



② 保護の対象を広げ、適切な保存・管理を図る

7 指定等文化財の現況確認調査と環境整備

指定等文化財の破損の有無や保存状態を調査・確認する。屋外にある文化財は周辺環境の整備を行い、劣化・風化を防止する。

■市 ■R6～11



③ 防災・防犯のリスクを把握し、体制を整備する

17 文化財ハザードマップの作成

宮古市総合防災ハザードマップをもとに、市内の文化財に関わる災害危険箇所等を明示する「文化財ハザードマップ」を作成する。

■市 ■R6～11



④ ICT技術を導入し、魅力を発信する

21 文化財データベースの構築・発信

指定等文化財について、把握調査を行った上で、解説や写真、実測図及び映像記録等を備えたデータベースを作成し、情報発信する。

■市 ■R6～11



⑤ 様々な主体と連携し、公開・活用する

28 地域等と連携したまつり・イベントの実施

地域や学校、ボランティア、公民館等と連携して崎山貝塚縄文まつり、水車の畑まつり、神楽共演会等のイベントを実施し、地域との連携を進める。

■市 ■R6～11



⑥ 担い手を育成し、連携体制を構築する

33 「ふるさと宮古ネットワーク（仮称）」による地域計画の推進や見直しの検討

生涯学習や観光、地域振興、ジオパーク等との連携会議において、地域計画の推進や見直しを検討する。

■市 ■R6～11



① 関連文化財群「宮古物語」

歴史文化の特性を踏まえ、関連文化財群を短編集「宮古物語」と題して、5つのストーリーを設定する。

歴史文化
の特性

短編集『宮古物語』

森・川・海
の自然・
景観と
災害

第1話 三陸海岸の景観と津浪の伝承

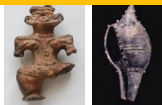
- (1) 浄土ヶ浜と三陸海岸の誕生
- (2) 三陸海岸の景観と自然
- (3) 津波の記録と伝承



森・川・海
の恵みと
共生する
縄文文化

第2話 自然の恵みと共に生きる縄文文化～貝塚と遺跡～

- (1) 海の恩恵を受けた縄文貝塚
- (2) 近内中村遺跡からみえてくる縄文人の暮らし



鉄と城館
による地
域の形成

第3話 河川流域に展開した古代エミシと中世土豪の世界

- (1) 知られざる鉄のまち
- (2) 閉伊氏と館
- (3) 領主から地域の寺社へ



宮古港と
街道による
地域の発展

第4話 三陸海岸の恵みと港町宮古

- (1) 港町宮古と商人の活躍
- (2) 五十集の道と牧庵鞭牛
- (3) 宮古港海戦と港湾整備
- (4) 黒森神楽と海の信仰



森・川・海
の暮らし
と祈り

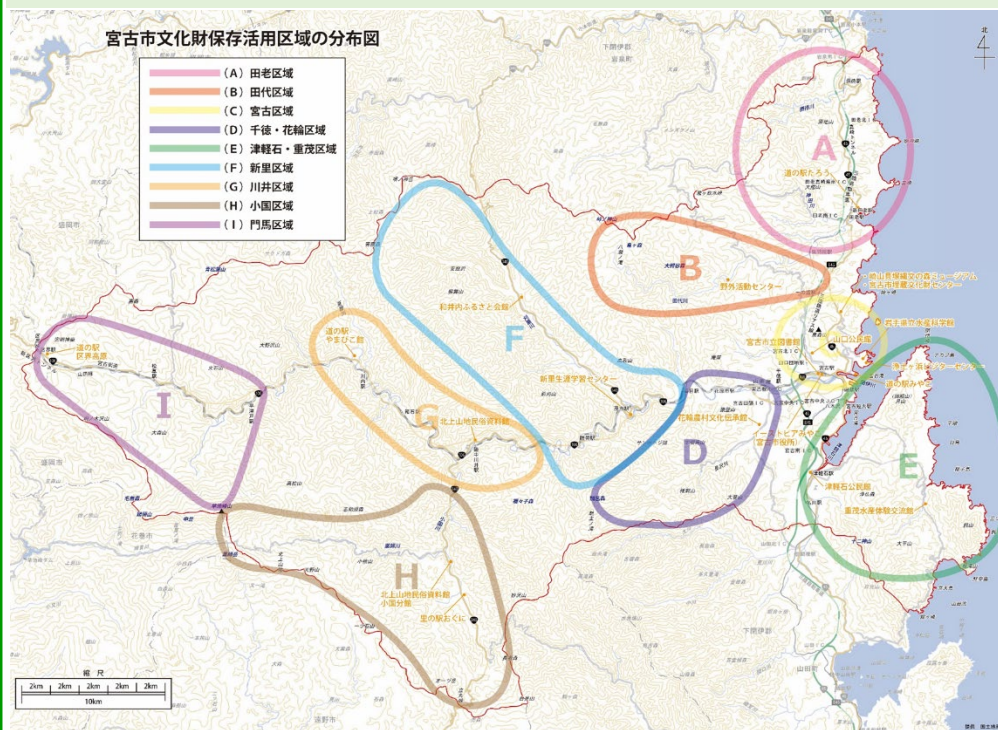
第5話 早池峰山麓の暮らしと祈り

- (1) 北上山地にみる日本列島の起源
- (2) 希少な生態系
- (3) 豊富な山林資源と山仕事
- (4) もの作り技術の伝承
- (5) 郷土食と保存食
- (6) 早池峰信仰と神楽



② 文化財保存活用区域

文化財あるいは文化財群を核とした文化的な空間が形成されている9つの区域を設定し、「地域の宝マップ」作り等に取り組む。



H. 江繁早池峰神楽



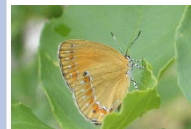
I. 早池峰山及び薬師岳の高山帯・森林植物群落

- A : 田老区域 ～津波防災のまち～
- B : 田代区域 ～交通の要衝となった山里～
- C : 宮古区域 ～三陸の恵みが育んだ港町～
- D : 千徳・花輪区域 ～中世の館と殿様誕生の地～
- E : 津軽石・重茂区域 ～鮭とワカメ・昆布の里～
- F : 新里区域 ～牧庵鞭牛と鳥取春陽を生んだ山里～
- G : 川井区域 ～山里の暮らしと宮古街道～
- H : 小国区域 ～早池峰山信仰の山里～
- I : 門馬区域 ～北上山地の大自然に抱かれて～

【主な文化財】



A. 三王岩



B. チョウセンアカシジミ



C. 黒森神社本殿



D. 根城館跡



E. 盛合氏庭園



F. 牧庵鞭牛道供養碑



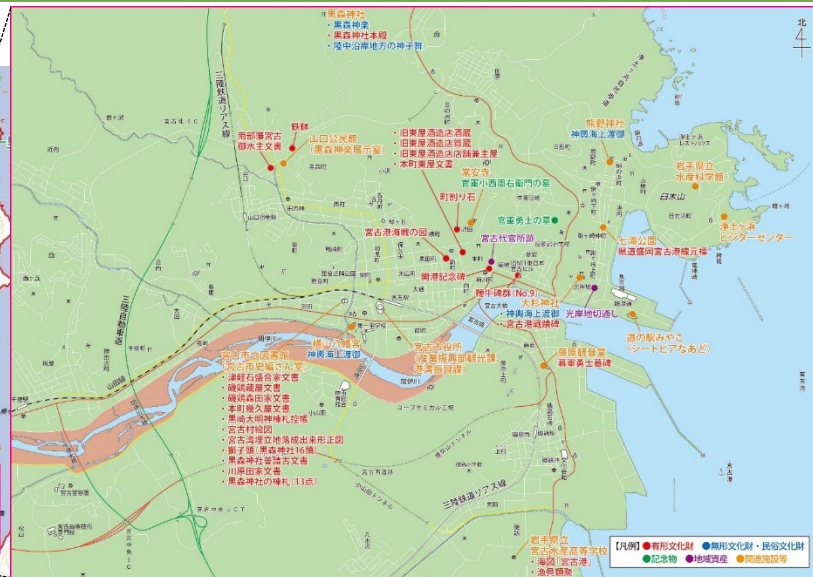
G. 北上山地川井村の山村生産用具コレクション

【関連文化財群】『宮古物語』第4話：三陸海岸の恵みと港町宮古

▼ストーリー

江戸時代、宮古港は盛岡藩の主要港となり、江戸と松前（北海道）を結ぶ航路の寄港地「南部の宮古港」として全国に知られた。江戸商人との海産物の取引が盛んになり、商家は廻船問屋と質屋を兼業するなど、大店（おおだな）へと成長した。漁業者や商家の信仰を集めた「黒森神楽」は沿岸を巡る巡行を今なお継続している。明治維新の戊申戦争では1869(明治2)年5月に宮古港海戦が勃発し、近代の港湾整備へとつながる宮古港の重要性を物語っている。

▼構成文化財



国登録有形文化財
「旧東屋酒造店店舗兼主屋」



県指定有形文化財「獅子頭」



国指定重要無形民俗文化財「黒森神楽」

▼課題

- 国登録文化財「盛合家住宅主屋」は、修復が必要な破損箇所がある。
- 国指定重要無形民俗文化財「黒森神楽」の神楽宿が年々減少し、新しい巡行の形態の模索が必要。

など

▼方針

- 建造物の維持や公開・活用を進め、破損箇所等について修復を進める。
- 観光と連携するなど、新たな神楽宿の形態を模索し、交流人口の拡大を図る。保存会の自主公演等を支援する。

など

▼主な取り組み

4-3 津軽石「盛合家」の保存・活用

所有者や公民館、地域住民を中心に建造物と庭園を維持し、公開・活用する体制づくりに取り組み、専門家の協力を得ながら破損箇所の修復を進める。

■市、文化財所有者、地域 ■R6~11

4-5 「黒森神楽」伝承活動の支援

巡行の神楽宿が継続できるよう宿主を支援し、観光協会等と連携した新たな神楽宿の形態を模索する。保存会の自主公演を支援し、道具衣装の修理・新調を支援する。

■市、文化財所有者（保持団体）、民間事業者 ■R6~9

